

(仮称) 農業及び食の流通・
観光産業拠点整備事業（道の駅）
環境影響評価調査計画書 要約版

令和5年7月
さいたま市

① 対象事業の目的

現在、国全体の総人口が減少に転じている中、さいたま市（以下「本市」という。）においては、2030 年頃までは人口が増加するものの、その後減少に転じる見通しである。また、生産年齢人口も 2025 年頃までは緩やかに増加するものの、その後減少に転じることが予測されている。この結果、市内経済規模の減少が見込まれることから、本市の経済活性化を図る新たな事業展開が必要とされている。

本事業は、本市が地域をつなぎ、民間の活力を引き出すハブ拠点として発展を続けるため、市の未来を見据えた新たな事業展開として、地域経済の持続的発展・活性化を担う「道の駅」を整備するものである。

② 事業者の氏名及び対象事業の名称等

○事業者の氏名及び所在地

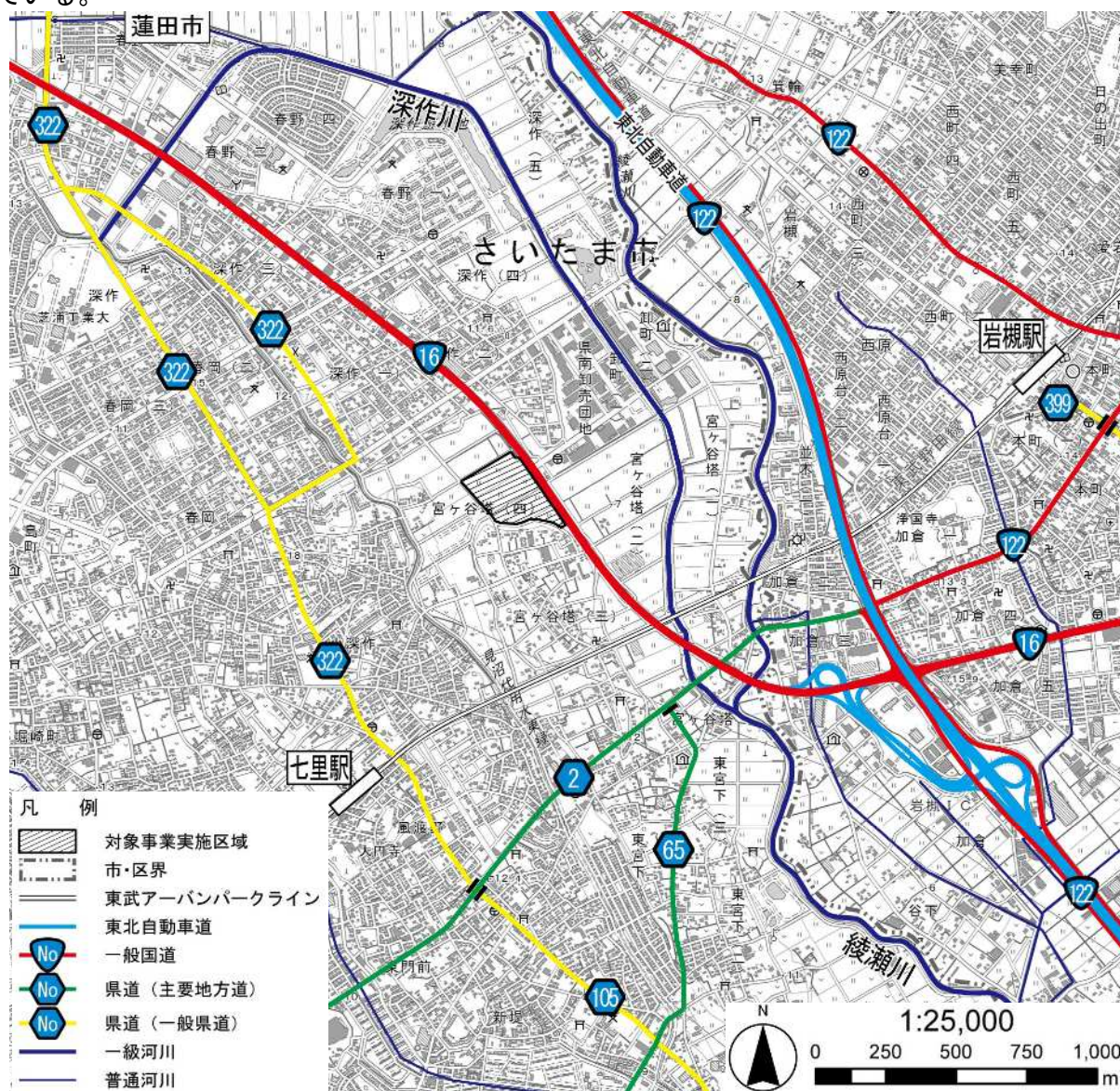
名 称：さいたま市
代表者：さいたま市長 清水 勇人
所在地：埼玉県さいたま市浦和区
常盤 6 丁目 4 番 4 号

○対象事業の名称及び種類

名 称：（仮称）農業及び食の流通・観光産業拠点整備事業（道の駅）
種 類：開発行為に係る事業
該当地域：B 地域
（自然環境への配慮が特に求められる地域に近接または隣接している区域）

③ 対象事業の実施区域

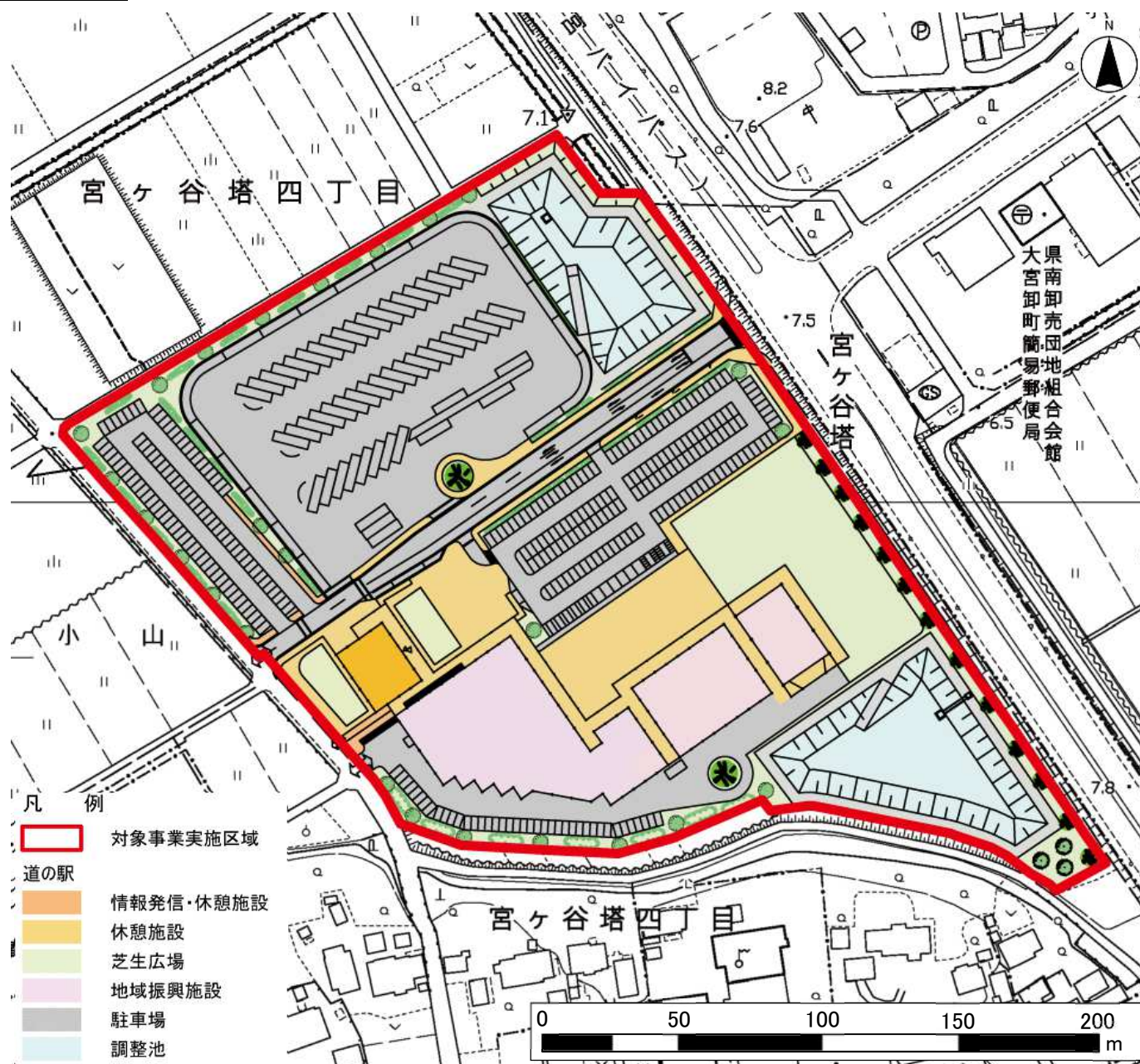
対象事業実施区域は、国道 16 号東大宮バイパスに面した南西側に位置し、現在の土地利用は水田・畑が主となっている。



注：本書で使用している地形図は、国土地理院発行の 2 万 5 千分の 1 電子地形図を使用しています。

④ 対象事業の概要

○平面計画



○土地利用計画

道の駅は休憩のために立ち寄る利用車分を休憩施設、道の駅来訪を目的とする利用車分を地域振興施設とし、休憩施設・地域振興施設あわせて、屋内施設が約 4,933 m^2 （約 9.7%）、駐車場が約 20,177 m^2 （約 39.5%）とする計画である。その他に緑地が約 10,807 m^2 （約 21.2%）、調整池が約 6,238 m^2 （約 12.2%）等を計画している。

○事業工程

工事は令和 9 年度以降に実施する予定である。

項目 \ 年度	R9	R10	R11 以降
整備工事			

注：調査計画書時点における工程であり、今後の事業計画の策定及び関係機関との協議により変更する可能性があります。

⑤ 環境影響評価（環境影響評価の項目の選定）

環境影響評価の項目は、事業特性、地域特性を踏まえて選定しました。

環境影響評価の項目		環境影響要因	工事			存在・供用		
			建設機械の稼働	資材運搬等の車両の走行	造成等の工事	敷地及び施設の存在	施設の供用	自動車交通の発生
大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物		○	○				○
	二酸化硫黄又は硫黄酸化物							
	浮遊粒子状物質		○	○				○
	炭化水素							○
	粉じん			○	○			
	大気質に係る有害物質等							
騒音・低周波音	騒音		○	○			○	○
	低周波音							
振動	振動		○	○			×	○
悪臭	悪臭指数又は臭気の濃度							
	特定悪臭物質							
水質	公共用水域の水質	生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量					○	
		浮遊物質			○			
		窒素及び燐						
		水温						
		水素イオン濃度			○			
		溶存酸素量						
		その他の生活環境項目						
		健康項目等						
	底質	強熱減量						
		過マンガン酸カリウムによる酸素消費量						
		底質に係る有害物質等						
	地下水の水質	地下水の水質に係る有害項目						
水象	河川等の流量、流速及び水位				○	○	○	
	地下水の水位及び水脈					○		
	温泉及び鉱泉							
	堤防、水門、堰等の施設							
土壌	土壌に係る有害物質							
地盤	地盤沈下					○		
地象	土地の安定性				×	×		
	地形及び地質（保存すべき地形及び地質を含む）					×		
	表土の状況及び生産性					×		
動物	保全すべき種		○	○	○	○	○	○
植物	保全すべき種				○	○	○	
	保存すべき植生及び群落				○	○	○	
	緑の量					○		
生態系	地域を特徴づける生態系		○	○	○	○	○	○

注：「さいたま市環境影響評価技術指針」の別表3に示される「開発行為に係る事業」の「標準的に選定される項目」・「事業特性、地域特性により選定する項目」である。

「○」 環境影響評価項目として選定した項目

「×」 環境影響評価項目として選定しなかった項目

⑤ 環境影響評価（環境影響評価の項目の選定）

環境影響評価の項目		環境影響要因			存在・供用		
		建設機械の稼働	資材運搬等の車両の走行	造成等の工事	敷地及び施設の存在	施設の供用	自動車交通の発生
景観	景観資源(自然的景観資源及び歴史的景観資源)				○		
	眺望景観				○		
自然とのふれあいの場		○	○	○	○	○	○
史跡・文化財	指定文化財等				×		
	埋蔵文化財				×		
日照障害	日影の状況						
電波障害	電波受信状況						
風害	局所的な風の発生状況						
廃棄物等	廃棄物			○		○	
	残土			○			
	雨水及び処理水					○	
温室効果ガス等	温室効果ガス	○	○			○	○
	オゾン層破壊物質						
コミュニティ	コミュニティ施設等	○	○	○	○	○	○
地域交通	自動車交通		○				○
	バス等の公共交通		○				○
	歩行者・自転車交通		○				○
安全	危険物等の安全性の確保					×	

注：「さいたま市環境影響評価技術指針」の別表3に示される「開発行為に係る事業」の「標準的に選定される項目」・「事業特性、地域特性により選定する項目」である。

「○」 環境影響評価項目として選定した項目

「×」 環境影響評価項目として選定しなかった項目

⑥ 環境影響評価（選定した環境影響評価項目及びその理由）

選定した環境影響評価項目及びその理由は以下のとおりである。

項目		環境影響要因		選定した理由
大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	工事	建設機械の稼働	建設機械の稼働により排ガスが排出されることから、評価項目として選定する。
			資材運搬等の車両の走行	資材運搬等の車両の走行により排ガスが排出されることから、評価項目として選定する。
		存在・供用	自動車交通の発生	自動車交通の発生により排ガスが排出されることから、評価項目として選定する。
	浮遊粒子状物質	工事	建設機械の稼働	建設機械の稼働により排ガスが排出されることから、浮遊粒子状物質について評価項目として選定する。
			資材運搬等の車両の走行	資材運搬等の車両の走行により排ガスが排出されることから、浮遊粒子状物質について評価項目として選定する。
		存在・供用	自動車交通の発生	自動車交通の発生により排ガスが排出されることから、浮遊粒子状物質について評価項目として選定する。
	炭化水素	存在・供用	自動車交通の発生	自動車交通の発生により排ガスが排出されることから、評価項目として選定する。
	粉じん	工事	資材運搬等の車両の走行	資材運搬等の車両の走行により粉じんの発生が考えられることから、評価項目として選定する。
			造成等の工事	造成等の工事に伴い、粉じんの発生が考えられることから、評価項目として選定する。

⑥ 環境影響評価（選定した環境影響評価項目及びその理由）

項目		環境影響要因		選定した理由
騒音・低周波音	騒音	工事	建設機械の稼働	建設機械の稼働により騒音が発生することから、評価項目として選定する。
			資材運搬等の車両の走行	資材運搬等の車両の走行により騒音が発生することから、評価項目として選定する。
		存在・供用	施設の供用	施設の供用により騒音が発生することから、評価項目として選定する。
			自動車交通の発生	自動車交通の発生により騒音が発生することから、評価項目として選定する。
振動	振動	工事	建設機械の稼働	建設機械の稼働により振動が発生することから、評価項目として選定する。
			資材運搬等の車両の走行	工事用車両の走行により振動が発生することから、評価項目として選定する。
		存在・供用	自動車交通の発生	関係車両の走行により振動が発生することから、評価項目として選定する。
水質	公共用水域の水質	存在・供用	施設の供用	施設の供用により公共用水域への排水の可能性があることから、評価項目として選定する。
		工事	造成等の工事	造成工事等により濁水が発生する可能性があることから、評価項目として選定する。
		工事	造成等の工事	造成等の工事（調整池の整備時のコンクリート打設）によりアルカリ排水が発生することから、評価項目として選定する。
水象	河川等の流量、流速及び水位	工事	造成等の工事	造成等の工事により雨水流出量が変わることから、評価項目として選定する。
		存在・供用	敷地及び施設の存在	敷地及び施設の存在により雨水流出量が変わることから、評価項目として選定する。
			施設の供用	施設の供用により公共用水域への排水の可能性があることから、評価項目として選定する。
	地下水の水位及び水脈	存在・供用	敷地及び施設の存在	敷地及び施設の存在に伴う土地利用の変化により涵養量が変わることから、評価項目として選定する。
地盤	地盤沈下	存在・供用	敷地及び施設の存在	敷地及び施設の存在に伴う土地利用の変化により涵養量が変わり、地盤沈下への影響があることから、評価項目として選定する。
動物	保全すべき種	工事	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事（濁水）により、保全すべき種及びその生息環境への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
		存在・供用	敷地及び施設の存在、施設の供用、自動車交通量の発生	敷地及び施設の存在（土地の改変）、施設の供用（排水）、自動車交通量の発生により、保全すべき種及びその生息環境への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
植物	保全すべき種、保存すべき植生及び群落	工事	造成等の工事	造成等の工事により、保全すべき種やその生育環境並びに植生及び保全すべき群落への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
		存在・供用	敷地及び施設の存在、施設の供用	施設の存在等により、保全すべき種、保存すべき植生及び群落保全すべき種、保存すべき植生及び群落への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
	緑の量	存在・供用	敷地及び施設の存在	施設の存在等により、緑地の整備による緑の量への影響が考えられることから、評価項目として選定する。

⑥ 環境影響評価（選定した環境影響評価項目及びその理由）

項目		環境影響要因		選定した理由
生態系	地域を特徴づける生態系	工事	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行により、地域を特徴づける生態系への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
			造成等の工事	造成等の工事（濁水）により、地域を特徴づける生態系への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
		存在・供用	敷地及び施設の存在	敷地及び施設の存在（土地の改変）により、地域を特徴づける生態系への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
			施設の供用、自動車交通量の発生	施設の供用（排水）、自動車交通量の発生により、地域を特徴づける生態系への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
景観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）、眺望景観	存在・供用	敷地及び施設の存在	敷地及び施設の存在により景観資源への影響及び眺望景観の変化が考えられることから、評価項目として選定する。
自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場	工事	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事により、自然とのふれあいの場の利用環境・利用経路への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
		存在・供用	敷地及び施設の存在、施設の供用、自動車交通量の発生	敷地及び施設の存在、施設の供用、自動車交通量の発生により、自然とのふれあいの場の利用環境・利用経路への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
廃棄物等	廃棄物	工事	造成等の工事	造成等の工事により建設廃材等の廃棄物が発生することから、評価項目として選定する。
		存在・供用	施設の供用	施設の供用により廃棄物が発生することから、評価項目として選定する。
	残土	工事	造成等の工事	造成等の工事により残土が発生することから、評価項目として選定する。
	雨水及び処理水	存在・供用	施設の供用	雨水を再生利用する可能性があるため、評価項目として選定する。
温室効果ガス等	温室効果ガス	工事	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行により、温室効果ガスが発生することから、評価項目として選定する。
		存在・供用	施設の供用、自動車交通量の発生	施設の供用、自動車交通量の発生により、温室効果ガスが発生することから、評価項目として選定する。
コミュニティ	コミュニティ施設等	工事	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事により、コミュニティ施設の利用環境・利用経路への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
		存在・供用	敷地及び施設の存在、施設の供用、自動車交通量の発生	敷地及び施設の存在、施設の供用、自動車交通量の発生により、コミュニティ施設の利用環境・利用経路への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
地域交通	自動車交通	工事	資材運搬等の車両の走行	資材運搬等の車両の走行により、周辺の交通への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
		存在・供用	自動車交通量の発生	敷地及び施設の存在、自動車交通量の発生により、周辺の交通への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
	バス等の公共交通	工事	資材運搬等の車両の走行	資材運搬等の車両の走行により、バス等の公共交通への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
		存在・供用	自動車交通量の発生	自動車交通量の発生により、バス等の公共交通への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
	歩行者・自転車交通	工事	資材運搬等の車両の走行	資材運搬等の車両の走行により、歩行者・自転車交通への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
		存在・供用	自動車交通量の発生	自動車交通量の発生により、歩行者・自転車交通への影響が考えられることから、評価項目として選定する。

⑦ 調査・予測内容等

調査・予測の内容等は以下のとおりである。

調査項目		調査内容	予測項目	予測方法
大気質	一般環境 ・二酸化窒素 (公定法) ・浮遊粒子状物質	・既存資料調査 ・現地調査 (事業実施区域内外の計2地点【7日間連続×4季】)	工事中 ・建設機械の稼働に伴う影響	・大気拡散式により予測
	一般環境 ・二酸化窒素 (簡易法)	・現地調査 (事業実施区域内外の計5地点【7日間連続×4季】)	存在・供用 ・自動車交通の発生に伴う影響	
	気象の状況	・既存資料調査 ・現地調査 (事業実施区域内外の計2地点【7日間連続×4季】)		
	一般環境 ・粉じん (降下ばいじん)	・現地調査 (事業実施区域内外の計2地点【1ヶ月連続×4季】)	工事中 ・資材運搬等の車両の走行に伴う影響 ・造成等の工事に伴う影響	・経験式により予測
	沿道環境 ・窒素酸化物 ・浮遊粒子状物質 ・炭化水素	・現地調査 (車両走行経路上の2地点【7日間連続×4季】)	工事中 ・資材運搬等の車両の走行に伴う影響 存在・供用 ・自動車交通の発生に伴う影響	・大気拡散式により予測
騒音・低周波音	・一般環境騒音	・現地調査 (対象事業実施区域敷地境界2地点及びその他3地点【平日及び休日の2日間、各24時間】)	工事中 ・建設機械の稼働に伴う影響 存在・供用 ・施設の供用に伴う影響	・音の伝播理論に基づく予測式により予測
	・道路交通騒音	・既存資料調査 ・現地調査 (車両走行経路上の2地点【平日及び休日の2日間、各24時間】)	工事中 ・資材運搬等の車両の走行に伴う影響 存在・供用 ・自動車交通の発生に伴う影響	
振動	・一般環境振動	・現地調査 (対象事業実施区域敷地境界2地点及びその他3地点【平日及び休日の2日間、各24時間】)	工事中 ・建設機械の稼働に伴う影響 存在・供用 ・施設の供用に伴う影響	・振動の伝播理論等に基づく予測式により予測
	・道路交通振動	・既存資料調査 ・現地調査 (車両走行経路上の2地点【平日及び休日の2日間、各24時間】)	工事中 ・資材運搬等の車両の走行に伴う影響 存在・供用 ・自動車交通の発生に伴う影響	
水質	・生活環境項目 (濁水項目)	・現地調査 (対象事業実施区域西側の水路1地点及び深作川1地点【降雨時2回】)	工事中 ・造成等の工事に伴う影響	・工事計画等により予測
	・生活環境項目	・現地調査 (対象事業実施区域西側の水路1地点及び深作川1地点【平常時4回】)	存在・供用 ・施設の供用に伴う影響	
水象	・河川流量	・既存資料調査 ・現地調査 (対象事業実施区域西側の水路1地点及び深作川1地点【平常時4回、降雨時1回】)	工事中 ・造成等の工事に伴う影響 存在・供用	・事業計画等により予測
	・地下水位	・現地調査 (対象事業実施区域近傍3地点、その他周辺4地点【4回】)	・敷地及び施設の存在に伴う影響 ・施設の供用に伴う影響	
	・地下水質			

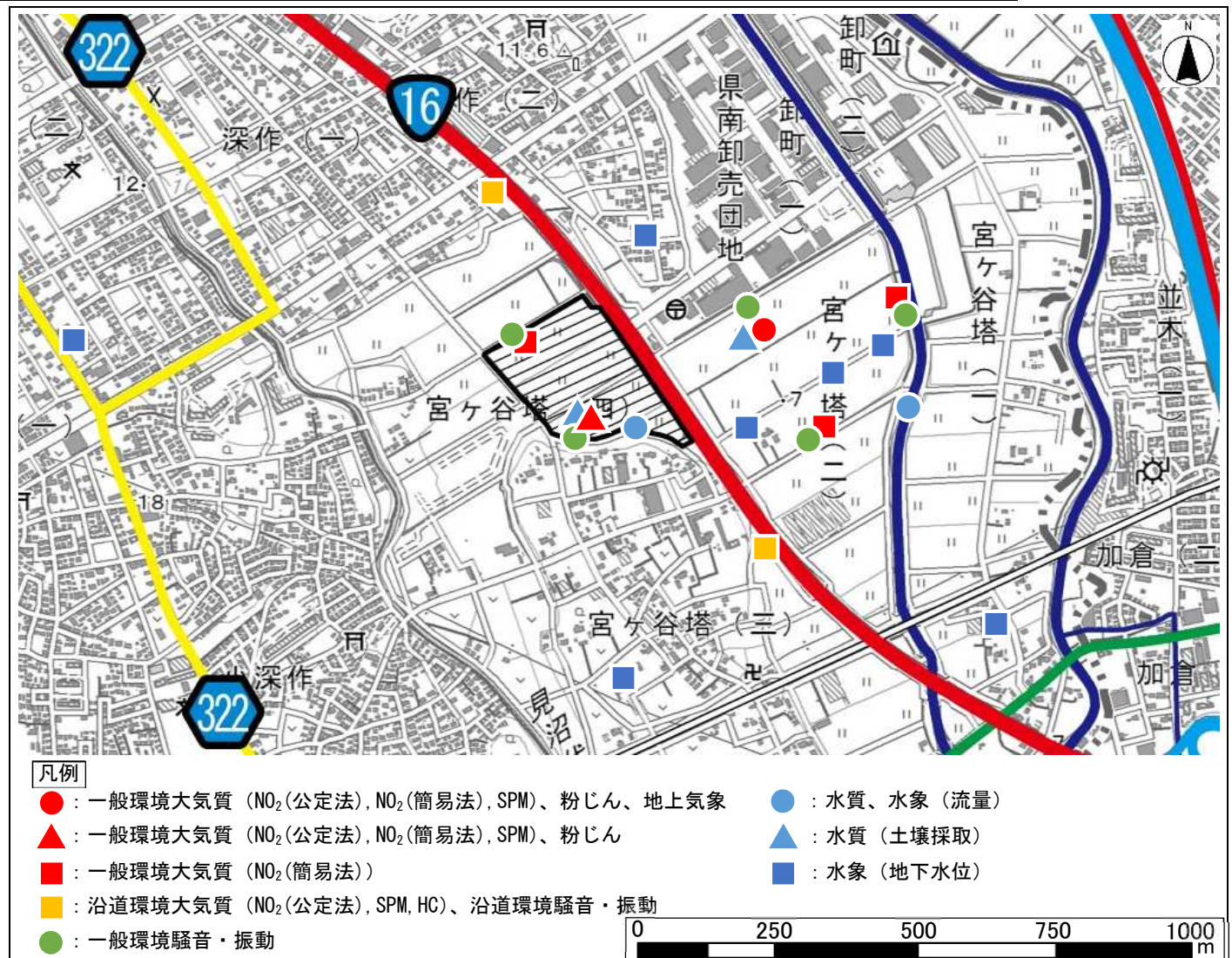
⑦ 調査・予測内容等

調査項目		調査内容	予測項目	予測方法
地盤	・地盤沈下の範囲及び沈下量等	・既存資料調査	<u>存在・供用</u> ・敷地及び施設の存在に伴う影響	・事業計画等により予測
動物	・哺乳類 ・鳥類 ・爬虫類 ・両生類 ・昆虫類 ・魚類 ・底生動物	・既存資料調査 ・現地調査 (対象事業実施区域及び周辺200mの範囲【生態に合わせて3季～4季】)	<u>工事中</u> ・建設機械の稼働に伴う影響 ・資材運搬等の車両の走行に伴う影響 ・造成等の工事に伴う影響 <u>存在・供用</u> ・敷地及び施設の存在に伴う影響 ・施設の供用に伴う影響 ・自動車交通の発生に伴う影響	・事業計画、他項目の調査結果、類似事例又は学識経験者の意見等に基づく推定により予測
植物	・植物相 ・植生	・既存資料調査 ・現地調査 (対象事業実施区域及び周辺200mの範囲【4季】)	<u>工事中</u> ・造成等の工事に伴う影響	・事業計画、他項目の調査結果、類似事例又は学識経験者の意見等に基づく推定により予測
	・緑の量	・現地調査 (対象事業実施区域及び周辺200mの範囲【1季(夏季)】)	<u>存在・供用</u> ・敷地及び施設の存在に伴う影響 ・施設の供用に伴う影響	
生態系	・環境単位 ・着目種	・既存資料調査 ・現地調査 (対象事業実施区域及び周辺200mの範囲)	<u>工事中</u> ・建設機械の稼働に伴う影響 ・資材運搬等の車両の走行に伴う影響 ・造成等の工事に伴う影響 <u>存在・供用</u> ・敷地及び施設の存在に伴う影響 ・施設の供用に伴う影響 ・自動車交通の発生に伴う影響	・事業計画、他項目の調査結果、類似事例又は学識経験者の意見等に基づく推定により予測
景観	・景観資源 ・主要な眺望地点 ・主要な眺望景観	・既存資料調査 ・現地調査 (対象事業実施区域及び周辺1.5kmの範囲(9地点)【4季】)	<u>存在・供用</u> ・敷地及び施設の存在による影響	・事業計画、調査結果による予測 ・フォトモンタージュによる予測
自然とのふれあいの場	・自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況 ・利用状況 ・交通手段の状況	・既存資料調査 ・現地調査 (対象事業実施区域及び周辺1.5kmの範囲(8地点)【4季】)	<u>工事中</u> ・建設機械の稼働に伴う影響 ・造成等の工事に伴う影響 ・資材運搬等の車両の走行に伴う影響 <u>存在・供用</u> ・敷地及び施設の存在に伴う影響 ・施設の供用に伴う影響 ・自動車交通の発生に伴う影響	・事業計画、他項目の調査結果に基づく推定により予測
廃棄物等	・廃棄物等に係る公的な計画の有無とその内容 ・廃棄物処理施設等の整備状況 ・廃棄物等の排出抑制、再使用及び再生利用の取組等	・既存資料調査	<u>工事中</u> ・造成等の工事に伴う影響 <u>存在・供用</u> ・施設の供用に伴う影響	・事業計画、排出抑制計画等により廃棄物等の発生量、排出量の抑制率を予測
温室効果ガス	—	—	<u>工事中</u> ・建設機械の稼働に伴う影響 ・資材運搬等の車両の走行に伴う影響 <u>存在・供用</u> ・施設の供用に伴う影響 ・自動車交通の発生に伴う影響	・事業計画等により排出量、排出抑制効果を予測

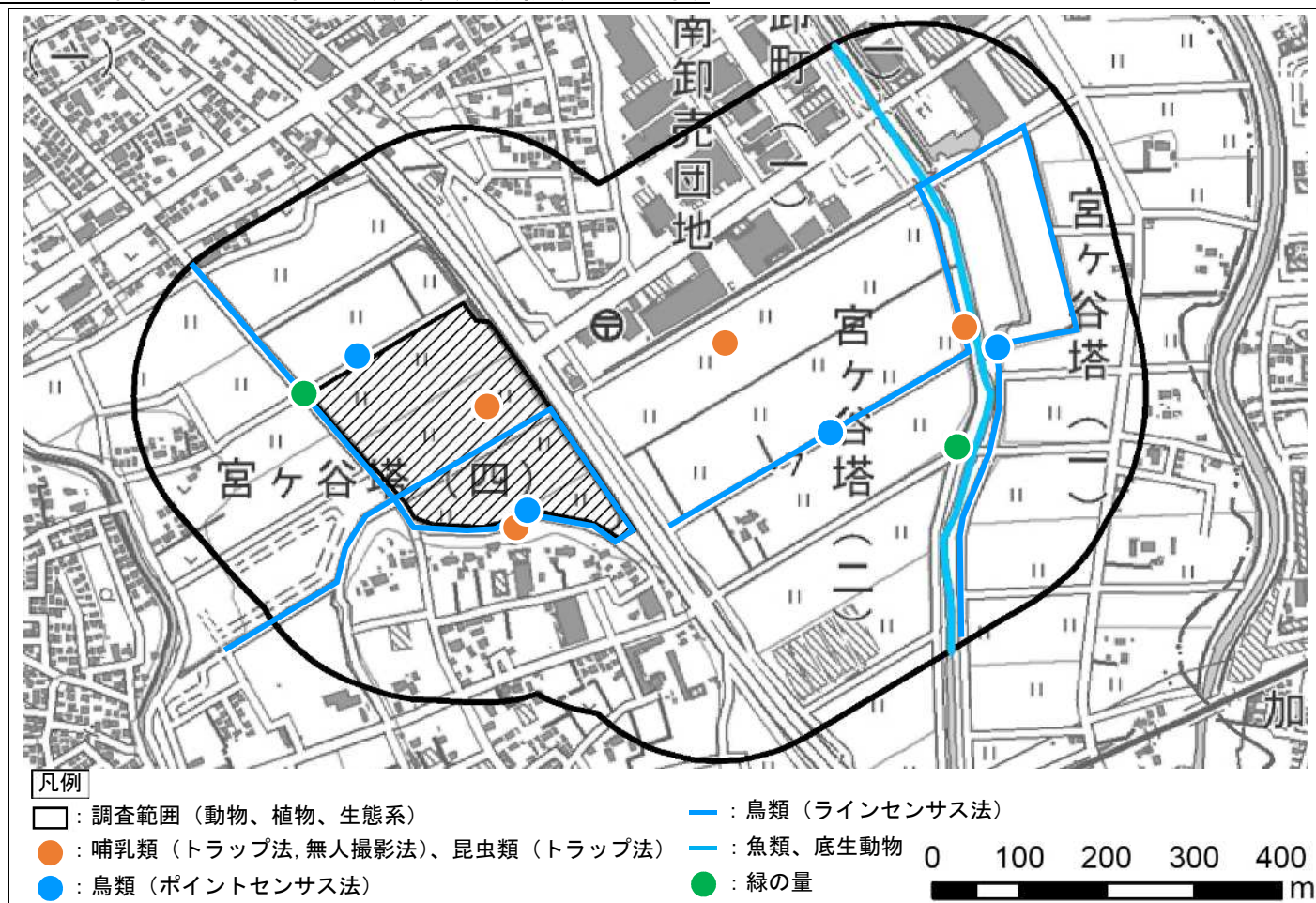
⑦ 調査・予測内容等

調査項目		調査内容	予測項目	予測方法
コミュニティ	・コミュニティ施設等の分布の状況 ・コミュニティ施設等の利用の状況 ・コミュニティ施設等への経路及び交通手段	・既存資料調査 ・現地調査 (対象事業実施区域周辺の4地点【1回】)	工事中 ・建設機械の稼働に伴う影響 ・造成等の工事に伴う影響 ・資材運搬等の車両の走行に伴う影響 存在・供用 ・敷地及び施設の存在に伴影響 ・施設の供用に伴う影響 ・自動車交通の発生に伴う影響	・事業計画、他項目の調査結果に基づく推定により予測
	・交差点方向別交通量 ・渋滞長 ・信号現示 ・道路の構造 ・交通安全対策の状況 ・交通事故の状況 ・バス路線、バス本数、バス走行時間の状況	・既存資料調査 ・現地調査 (2交差点【平日、休日の2回】) ・既存資料調査 ・現地調査(1回) ・既存資料調査	工事中 ・資材運搬等の車両の走行に伴う影響 存在・供用 ・自動車交通の発生に伴う影響	・事業計画により将来交通量、交通量の増加割合、交差点解析により予測 ・交通量、交通流予測結果に基づく予測 ・安全交通対策の調査結果に基づく予測

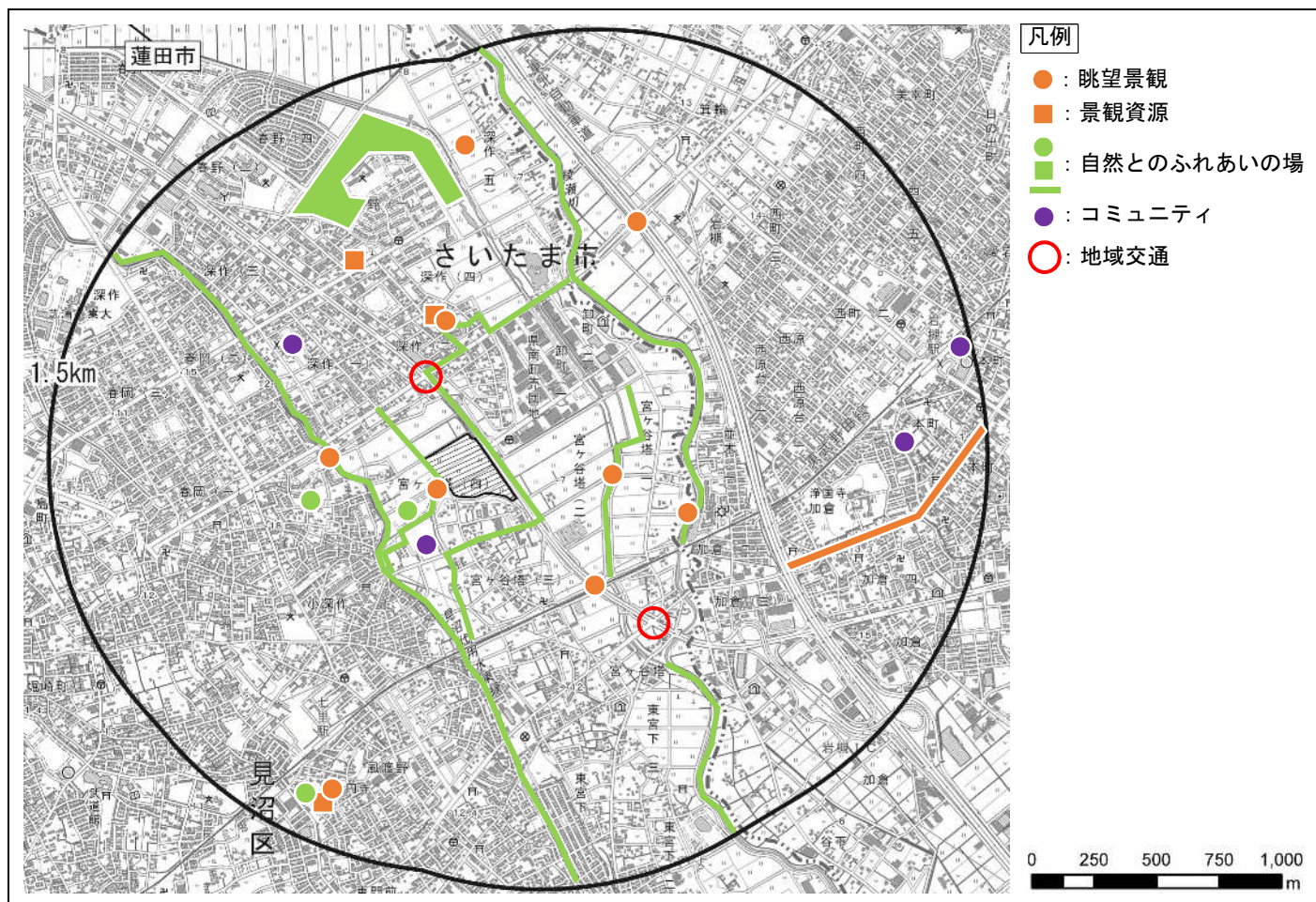
○ 現地調査地点位置図(大気質、騒音・低周波音、振動、水質、水象)



○ 現地調査地点位置図(動物、植物、生態系)



○ 現地調査地点位置図(景観、自然とのふれあいの場、コミュニティ、地域交通)



⑧ 調査計画書までに配慮した事項及びその内容

配慮事項			配慮内容
自然環境との調和	動物・植物・生態系への配慮	工事	保全すべき植物種については、必要に応じて移植を検討する。 夜間工事の際の照明等による影響の軽減を必要に応じて検討する。 工事中に発生する濁水の流出防止対策を実施し、下流域の生物への影響を低減する。
		存在・供用	人工光による野生生物への影響が生じないように、不必要な照明は行わないようにし、明るさに配慮する。
	施設の存在等による景観への配慮		適切に樹木等を配置し、緑豊かな景観を創出する。
地域環境の保全	大気汚染の防止	工事	建設機械は、排出ガス対策型の機種の使用に努めるほか、アイドリングストップ及び建設機械の整備・点検を徹底する。計画的・効率的な工事計画を検討し、建設機械の集中稼働を避ける。 資材運搬等の車両は、最新の排出ガス規制適合車の使用に努めるほか、アイドリングストップ及び車両の整備・点検を徹底する。資材運搬等の車両の搬出入が集中しないよう、計画的・効率的な運行管理に努める。 造成箇所、仮設道路には適宜散水を行い、粉じんの飛散防止を行う。 対象事業実施区域内の土砂等の運搬時には、必要に応じてシートで被覆する。 工事区域出口に洗浄用ホース等を設置し、資材運搬等の車両のタイヤに付着した土砂の払落しや場内清掃等を徹底する。
		存在・供用	関連車両へ、規制速度での走行やアイドリングストップなど適切な運転を促す。
	騒音・振動の防止	工事	建設機械は、低騒音型の機種の使用に努めるほか、アイドリングストップ及び建設機械の整備・点検を徹底する。計画的・効率的な工事計画を検討し、建設機械の集中稼働を避ける。 住宅地に近い箇所での工事では、必要に応じて仮囲い等の防音対策を講じる。 資材運搬等の車両のアイドリングストップ及び車両の整備・点検を徹底する。資材運搬等の車両の搬出入が集中しないよう、計画的・効率的な運行管理に努める。
		存在・供用	関連車両へ、規制速度での走行やアイドリングストップなど適切な運転を促す。
	水質・水象への影響の緩和	工事	濁水については、仮設水路にて仮沈砂池や仮調整池等に導き、濁水を一旦貯留し、土粒子を十分に沈殿させた後、上澄み水を対象事業実施区域外に放流する。盛土箇所は速やかに転圧等を施し、コンクリート製品はできる限り二次製品を使用し、現場でのコンクリート打設を抑える。
		存在・供用	供用時の排水は下水道放流を検討するなど、適切な管理を行う。
	地盤への影響の緩和	工事	工事中は、定期的に地盤沈下量・変形等を観測するほか、軟弱地盤対策として、適切な支持地盤及び基礎形式、地盤改良工法などを必要に応じて選定する。
	自然とのふれあいの場・コミュニティ施設への配慮	工事	資材運搬等の車両の搬出入が一時的に集中しないよう、計画的・効率的な運行管理に努める。 資材運搬等の車両の走行により隣接する自然とのふれあいの場の利用を妨げない。
			利便性の向上に資するよう、計画地内に緑地等を整備する。
	周辺道路の交通影響の緩和	工事	工事中は、工事時間帯を考慮することで工事用車両の発生集中を回避し、また適切な交通の規制、誘導を行うことで、周辺地域の交通に対する影響の低減に努める。 規制速度での走行やアイドリングストップなど適切な運転指導を徹底する。
省エネルギー・省資源の推進	省エネルギー（温室効果ガスの削減）		建設機械・資材運搬等の車両は、アイドリングストップ及び機会・車両の整備・点検を徹底する。建設機械の稼働や資材運搬等の車両の搬出入が集中しないよう、計画的・効率的な工事計画・運行管理に努める。 低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械の使用に努める。 資材運搬等の車両の走行時には、交通法規の遵守と不必要な空ふかしは行わないよう徹底する。
	廃棄物の削減	工事	造成等の工事に伴う廃棄物は、分別を徹底し、再資源化及び再利用等の促進を図るとともに、再利用できないものは専門業者に委託し、適切に処理する。

⑨ お問合せ先

【事業者】・・・調査計画書や事業に関すること

〒330-9588 浦和区常盤六丁目4番4号

さいたま市 経済局 商工観光部 食肉市場・道の駅施設整備準備室

電話：048(829)1392 FAX：048(829)1944

【さいたま市環境影響評価担当部署】・・・環境影響評価の手続きに関すること

〒330-9588 浦和区常盤六丁目4番4号 さいたま市 環境局 環境共生部 環境対策課 環境審査係

電話：048(829)1332 FAX：048(829)1991

この冊子は120部作成し、1部当たりの印刷経費は約688円です。